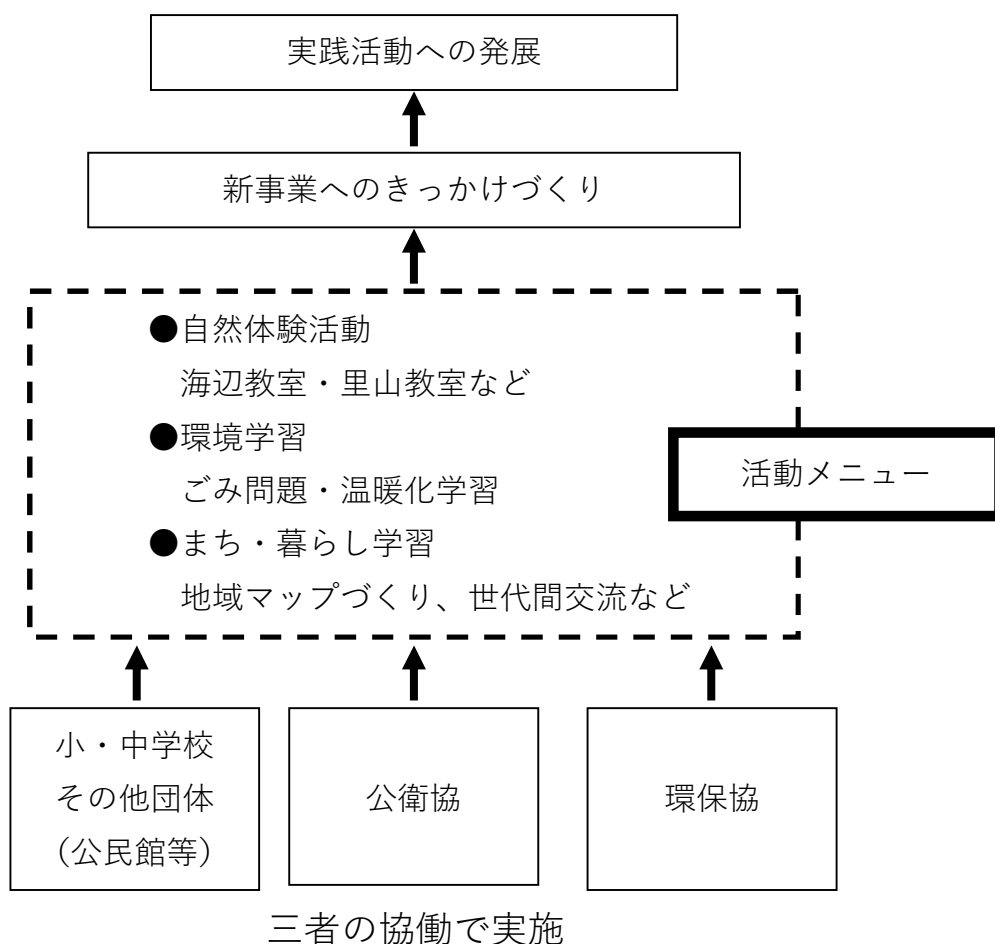


令和5年度 スクールキャラバン事業 実施要領

1. 概 要

「生涯にわたる健康づくりと住み良い環境づくり」への関心を持たせるきっかけ、あるいは、公衆衛生推進協議会と学校とが持続的に活動する学社融合システムの構築を目指し、小・中学生を対象に体験型の環境・健康学習を実施する。

また、事業を通じて公衛協の人材発掘/育成や活動メニューの拡充につなげるほか、水質浄化・里山復元・温暖化対策、健康づくり事業など、地域ニーズに合わせた実践活動への発展をねらう。



2. 期 間

令和5年5月1日 ～ 令和6年2月29日まで

3. 対 象

市町公衛協（含支部・地区・学区公衛協）と小・中学校（教育委員会）およびその他団体（公民館等）

10箇所程度

4. 申込方法

別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、各公衛協事務局が地域活動支援センターへ提出する。

5. 実施内容

体験型の環境・健康学習のテーマは、次のようである。

- (1) 自然体験活動（海辺教室、里山教室、動植物観察教室、ビオトープづくりなど）
- (2) 温暖化学習・ごみ問題（ごみ分別、散乱ごみ・不法投棄の回収、一斉清掃など）
- (3) まち・暮らし学習（地域マップづくり、世代間交流など）
- (4) その他（従来のテーマ類型に含まれないもの）

※ 水辺教室

自然体験活動で数多く開催される水辺教室は、長年にわたり人材育成と事業支援に取り組んできたので、スクールキャラバン事業から分離して事業の展開を図る。

地域活動支援センター職員の講師派遣は、原則、行わない。講師の確保が難しい公衛協には、講師を紹介するように努めるので相談されたい。

◎水辺教室の講師登録について

皆さまの地域で水辺教室の講師が出来る方を環保協にご紹介ください。講師として登録いたします。講師登録いただくと、次のサービスが提供可能です。

- ・講師の保険加入：環保協が負担してボランティア保険に加入します
- ・活動現場の紹介：近隣で講師依頼があった際、ご紹介します

6. 事業報告

スクールキャラバン事業の詳細を別紙様式で、環保協地域活動支援センターへ報告する。期限は、活動終了後1カ月以内とする。

7. 経 費

派遣するスタッフ及びスタッフが使用・配布する資料に係る経費は、環保協が負担する。その他の経費が発生する場合は、公衛協もしくは各学校の負担とする。

8. 留意事項

申込書の提出は、事前に三者で日程を調整した上で、次の点に留意して行うこと。

- (1) 野外で活動する際は、雨天時の対応（予備日 or 室内イベント等）も想定して計画する。
- (2) 公衛協の関わり方や目的を明確にし、推進委員を必ず参加させる。
- (3) 原則申込み先着順で実施するため、事前調整は必ず行う。
- (4) 公衛協独自の開催や新たな実践活動への発展を目指す。

担当者：一般財団法人広島県環境保健協会 地域活動支援センター 担当：住田、吉井
電 話：082（293）1512 FAX：082（293）1524
E-mail：jumpei.yoshi@kanhokyo.com